

## 平成10年全国母子世帯等調査結果の概要の要旨

### 1 調査の要点

- (1) 調査の期日 平成10年11月1日。ほぼ5年ごとに調査を実施し、今回が10回目の調査。
- (2) 調査の対象 全国の母子世帯、父子世帯、寡婦及び養育者世帯。
- (3) 調査の客体 平成7年国勢調査により設定された調査地区から、無作為に抽出した1,800地区内の母子世帯(1,969世帯)、父子世帯(337世帯)、寡婦(2,328世帯)、養育者世帯(46世帯)。
- (4) 調査の機関 厚生省児童家庭局(現厚生労働省雇用均等・児童家庭局)で企画立案を行い、各都道府県及び指定都市に委託して実施。  
(前回調査から、プライバシー保護の観点から、調査方法を調査員が被調査世帯を訪問し調査票・返信封筒を渡し、記入のうえ返送してもらう方法に変更している)
- (5) 調査の集計 雇用均等・児童家庭局が大臣官房統計情報部の協力によりとりまとめた。

### 2 結果の要点

#### (1) ひとり親世帯数等の推移(表1)

ア 母子世帯数は954,900世帯で、前回調査(平成5年)の789,900世帯に対し、165,000世帯・20.9%の増となっている。

母子世帯になった理由では、前回調査に比べ死別によるものが減少する一方、離婚や未婚の母の増加により生別世帯が増加し、構成割合では生別世帯が全体の79.9%(前回73.2%)となっている。

イ 父子世帯数は163,400世帯で、前回調査の157,300世帯に対し、6,100世帯・3.9%の増となっている。

父子世帯では、生別世帯が64.9%(前回65.6%)となっている。

ウ 寡婦の数は1,128,900世帯で、前回調査の1,175,600世帯に対し、46,700世帯・4.0%の減少となっている。

寡婦では、生別によるものが37.0%(前回32.6%)となっており、生別の割合が増加している。

(2) ひとり親世帯になった時の親及び末子の年齢（表2）

母子世帯になった時の母の平均年齢は34.7歳で、そのときの末子の平均年齢は5.4歳となっている。

父子世帯になった時の父の平均年齢は40.2歳で、そのときの末子の平均年齢は7.8歳となっている。

(3) 調査時点におけるひとり親世帯の親及び末子の年齢等（表3）

ア 母子世帯の母の平均年齢は40.9歳（前回調査41.7歳）で、末子の平均年齢は10.9歳（前回調査12.0歳）となっており、母子とも平均年齢が低下している。

イ 父子世帯の父の平均年齢は46.4歳（前回調査44.2歳）で、前回調査よりも平均年齢は高くなっている。

また、末子の平均年齢は13.0歳となっている。

ウ 寡婦の平均年齢は56.3歳（前回調査55.7歳）で、年齢分布としては「60～64歳」の階層が35.6%で最も多くなっている。

(4) 住居の状況（表4）

母子世帯、寡婦では、前回調査に比べ持ち家率が低下している。

いずれの世帯も借家の割合が低下し、公営住宅、同居の割合が増加している。

持ち家率について見てみると、母子世帯では26.6%、父子世帯では58.0%となっており、違いが見られる。

(5) ひとり親世帯の親の就業状況（表5・表6）

ア 母子世帯の母の就業状況は、母子世帯になる前では63.5%が、調査時点では84.9%が就業しており、母子世帯の前後の就業率に大きな違いが見られる。

調査時点の雇用形態では、常用雇用者が50.7%、臨時・パートが38.3%となっており、前回調査と比べると、臨時・パートの割合が高くなっている。

イ 父子世帯の父の就業状況は、父子世帯になる前では93.0%が、調査時点では89.4%が就業している。

調査時点の雇用形態では、常用雇用者が75.3%、臨時・パートが6.9%となっており、常用雇用者の割合が高い。

(6) ひとり親世帯の年収（表14）

平成9年の平均年間収入をみると、母子世帯では229万円（前回215万円）、父子世帯では422万円（同423万円）となっており、違いが見られる。

(7) 離婚母子世帯における父親からの養育費の状況（表15）

ア 養育費に関して、取り決めをしていないものが約6割となっており、その理由では、相手に支払う意思や能力がないと思ったが約6割を占め、次いで、取り決めの交渉をしたがまとまらなかった（11.3%）となっている。

イ 離婚した世帯の20.8%（前回14.9%）が養育費を現在受け取っていると回答している。

ウ 養育費の額が決まっているものの世帯平均月額額は53,200円となっている。

(8) ひとり親家庭の悩み等

ア 子どもについての悩み (表 21)

母子家庭・父子世帯とも教育・進学が最も多いが、母子家庭ではしつけが父子家庭では食事・栄養に関することがこれに次いでおり、その違いが見られる。

イ ひとり親等の困っていること (表 21)

困っていることの内容について、母子家庭では家計 (37.9%) が、父子家庭では家事 (34.1%) が、寡婦では健康 (33.5%) が最も多く、世帯による違いが見られる。

(参考) 養育者世帯

- ・ 養育者の続柄は、約 7 割が祖父母である。
- ・ 養育者の 75.0% が「持ち家」である。